

○大屋委員長

ただいまから、地方創生・行財政改革調査特別委員会を開会をいたします。

第2期島根創生計画については、骨子案や素案も含め、これまでに当委員会においても、複数回にわたり審議を行ってまいりました。

そして、先の11月26日の全員協議会では、執行部から第2期島根創生計画の案が説明され、同日に開催された本委員会においても審議を行ったところであります。

12月11日には、島根県総合開発審議会から知事へ答申がなされたところであります。今後は、総合戦略アクションプランや、第2期島根創生計画に係る施策のKPI等についての審議を行い、第2期島根創生計画本体も含め、最終的には2月定例会において当委員会としての判断を行った上で、委員長報告を取りまとめたいと考えております。

本日の所管事項の調査は、地方創生については第2期島根創生計画関連が3点、行財政改革については、令和7年度当初予算要求概要についてであります。

次第は分けておりますが、本日の所管事項は双方とも関連がありますので、一括して説明を受けた後、委員の皆さんからの御意見も一括して受けることにしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

これから所管事項の調査に入りますが、その前に、当委員会に関係する部局長から挨拶を受けることといたします。

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

おはようございます。大屋委員長、角副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、島根創生の推進につきまして格別の御指導、御助言をいただいております。誠にありがとうございます。

さて、先ほど委員長からも御紹介いただきましたけれども、第2期島根創生計画につきましては、11月26日の全員協議会にて最終案を御説明をさせていただきます。その後、同日開催されました特別委員会で御審議をいただき、また11月定例会の本会議におきまして質疑もいただいたところでございます。

本日は、第2期島根創生計画に関連します事項、3点を説明をさせていただきます。

1点目は、県の総合開発審議会からの答申でありまして、各界の代表の方々から成る審議会にて調査、審議いただきました結果、計画は全体として妥当なものであるという評価もいただき、また、計画の推進等につきまして御意見もいただいたところでございまして、その内容を御報告するものでございます。

2点目は、総合戦略のアクションプランの素案でございます。第2期島根創生計画案でお示しをする各施策の取組の方向を踏まえまして、これまでのプランを改定をするものでございます。プランの最終案は、2月議会におきまして当初予算案と併せましてお示しをしたいと思いますと考えてございます。

3点目は、第2期島根創生計画におきます施策の主なKPIの設定の方向性でございます。KPIの在り方につきましては、本定例会の本会議におきましても御質問をいただいたところでございまして、また、これまでの議会からいただきました御意見を踏まえまして、主なKPIの設定につきまして見直しを図ることとし、その方向性につきまして御説明をするものでございます。

島根創生計画に基づきましてアクションプランと予算編成を通じて施策を具体化をし、施策の実施後は、K P I を活用した行政評価をしっかりと行いまして改善していくといった、P D C A をしっかりと回していくことの積み重ねによりまして各施策の成果を上げ、全体として島根創生を推進してまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様におかれましては、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本日、飯塚政策企画監は体調不良のため、欠席とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○大屋委員長

続いて、篠野総務部長。

○篠野総務部長

大屋委員長、角副委員長はじめまして委員の皆様におかれましては、日頃から島根県の行財政改革の取組につきまして御支援をいただきましてありがとうございます。

本日、島根創生計画に関連する内容といたしまして、令和7年度当初予算の要求概要を政策企画局に続いて説明をさせていただきたいと思っております。次年度の当初予算でございますけれども、第2期島根創生計画に基づきます島根創生の着実な推進、エネルギー価格・物価高騰対策の実施、そして健全な財政、これらを図る予算ということで予算編成を行っているというところでございます。

また、国の補正予算でございますとか、これから示されます来年度の国の当初予算、それから地方財政対策、これらもしっかりと見定めながら対応していきたいと考えているところでございます。

なお、本日御説明をさせていただきます内容は要求段階のものとなっておりますので、今後関係部局と議論しながら予算編成を行ってまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様方におかれましては、今後とも御指導いただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○大屋委員長

それでは、所管事項の調査に入ります。

はじめに、地方創生に関する調査として、第2期島根創生計画に係る島根県総合開発審議会答申、人口減少に打ち勝つための総合戦略アクションプランの素案、第2期島根創生計画の施策の主なK P I の設定の方向性、この3点について説明を受けることといたします。

今岡政策企画局次長。

○今岡政策企画局次長

それでは、政策企画監室の資料1をお願いいたします。島根県総合開発審議会答申についてでございます。第2期島根創生計画の策定につきまして、審議会に諮問をしておりましたが、4回の審議を経て、12月11日に島根県総合開発審議会会長から知事に対し答申がございました。

1枚おめくりいただき、2ページのほうをお願いいたします。内容でございますけれども、本文の6行目、計画案は全体として妥当なものとの評価をいただいております。その上で、何点か御意見をいただいております。1の「計画について」では、1つ目の丸、目指す将来像や数値目標は適切であるとした上で、県民の皆様にと丁寧な説明し、県の考えが伝わ

るよう取り組んでもらいたい。2つ目の丸、「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーフレーズは、県民一人一人を大切にする島根の暮らしのよさや魅力を表現したものであり、よいものとする。そして、(3)で国に求めていく対策を掲げたことは、県が一丸となって取組を進めることと同様に重要だと考える、などがございました。

1枚おめくりください。2の「計画の推進について」では、5項目の御意見がありまして、3つ目の丸で、オール島根で様々な政策を進めることを求める。また、5つ目の丸として、審議会としても今後もフォローアップなど、必要な役割を果たしていきたいといったことを答申の御意見としていただいております。資料1については以上でございます。

続いて、資料2をお願いいたします。総合戦略アクションプランの素案についてでございます。まず、5枚おめくりをいただきまして、1ページのほうをお願いいたします。こちらに、アクションプランの概要を記載しております。本アクションプランは、島根創生計画の第1編、人口減少に打ち勝つための総合戦略の施策の具体的な取組の考え方をお示しするものであります。右側の図をつけておりますが、計画本体でお示した施策の大局的・長期的な取組の方向を踏まえ、アクションプランでは、より具体的・実践的な取組の考え方へ落とし込みを行いまして、毎年度の予算編成を通じまして個別の事業として具体化をしております。また、アクションプランは、今後5か年の取組を記載するものでございますけれども、次のポツに記載をしておりますように、毎年度、改訂を柔軟に行うこととしております。

今回の令和7年度版総合戦略アクションプランの素案では、第2期島根創生計画案を踏まえましてこのアクションプランの見直しも行い、必要な改訂を行っているものでございます。この作成に当たりまして細かな表現の見直しを含め、多くの箇所記載内容を追加、変更をしておりますが、本文を含めた追加・変更箇所の全てに下線を引きますと、かえって読みにくい資料となります。このため、アスタリスクで記載しておりますように、取組、つまり見出し部分の主な追加・変更箇所に下線を引いておりますので、御了承ください。

それでは、個別の説明をさせていただきます。2枚おめくりをいただきまして、3ページのほうをお願いいたします。まず、この資料の見方でございますが、右上の四角囲みを御覧ください。四角囲みでは、このページが島根創生計画本体の農業振興について記載をしていることをお示ししております。そして、計画本体の取組の方向として、「①収益性の高い農業の拡大」に取り組むとしていたものについて、【取組】に記載しておりますように、(ア)水田園芸の拡大、(イ)有機農業の拡大、(ウ)生産性の高い米づくりの確立、(エ)肉用牛生産の拡大を進めていくことをお示ししているものでございます。【取組の方向】までは、計画本体に記載している内容でございますが、【取組】としているところ以降がこのアクションプランにおいてお示しをしているものとなります。

また、このページ、「収益性の高い農業の拡大」についての取組でございますけれども、(ア)水田園芸の拡大では、1つ目のポツで、拠点方式による産地の形成や拡大を強力に推進していくこと、2つ目のポツで、共同利用機械の整備や基幹作業の受託体制の構築、調製施設の整備を推進していくことなどに取り組んでまいります。

このように、この資料では取組として具体的にどのようなことを行うのかをまとめておりますが、本日は時間の関係もありますので、ポイントを絞りまして、かぎ括弧の事項の紹介を中心としまして主なものについて御説明をさせていただきたいと思っております。

続いて5ページをお願いいたします。「③地域・産地を支える中核的な担い手の確保」について、(ア)新規就農者の確保・育成、続いて(イ)中核的な担い手の確保・育成、(ウ)集落営農の経営改善などについて、工夫をしながら進めてまいります。

続いて、11ページをお願いいたします。ものづくり・IT産業の振興の「①ものづくり産業の振興」についてでございます。(ア)挑戦する県内企業の競争力強化の支援、続いて(イ)地域集積産業の高度化の支援に取り組んでまいります。

続いて、次の12ページをお願いいたします。「②IT産業の振興と県内企業のデジタル化・DX化」についてでございます。(ア)IT人材の育成・確保支援、続いて(イ)IT企業の技術・商品力強化支援、(ウ)県内企業のデジタル化・DX化の支援などを行ってまいります。

続いて、次の13ページをお願いいたします。観光振興の「①地域資源を活用した質の高い観光地域づくり」についてでございます。(ア)市町村や民間事業者等地域主導による観光地域づくり、続いて(イ)旅行事業者や交通事業者等と連携した旅行商品づくりに取り組んでまいります。

続いて、次の14ページをお願いいたします。「②ターゲットに応じた観光情報の発信」について、(ア)「ご縁も、美肌も、しまねから。」プロモーションの展開、続いて、下に移りまして、(イ)多様な手法による情報発信を進めてまいります。

資料飛びまして、19ページをお願いいたします。成長を支える経営基盤づくりの①経営力の強化についてでございます。このうち、(ウ)の2ポツ目でございますが、新規・拡充施策のほうでもお示しをしておりますように、人手不足に対応するため、省力化に資する設備投資などの支援を行ってまいります。

続いて、資料飛びまして、24ページをお願いいたします。産業の高度化の推進の「③中山間地域等への企業立地の推進」についてでございます。このうち、(イ)のポツ、中山間地域等でのソフト産業の立地を促進するため、立地認定要件の緩和を行ってまいります。

続いて、資料26ページをお願いいたします。多様な就業の支援の「②企業の採用力の強化」については、(ア)企業の採用力の強化を図る取組、(イ)インターンシップ・仕事体験実施の支援を行ってまいります。

また、資料飛びまして、35ページをお願いいたします。結婚への支援の「②相談・マッチング機能の充実」についてでございます。このうち、下がりまして(オ)で、しまね縁結びサポート企業等への支援の充実に取り組んでまいります。

続いて、資料46ページをお願いいたします。妊娠・出産・子育てへの支援の「⑩子どもものの学びの支援」についてでございます。【取組の方向】としまして、子育ての不安となり得る子どもの学びにおいて、発達段階に応じた学力の育成の取組と、不登校や発達障がいなど支援が必要な子どもの学びを保障する取組を推進することとしております。このため、【取組】の(ア)から、次ページの(ケ)までの具体的な取組を進めてまいります。

続いて、49ページをお願いいたします。小さな拠点づくりの「①持続可能なコミュニティづくり」については、(ア)地域を支える人材の確保・育成、(イ)地域住民の実践活動への支援を行ってまいります。また、小さな拠点づくりの取組を進めるに当たっては、続いて51ページに飛んでいただきまして、③の「医療・介護・福祉サービスの確

保」や、次の52ページの「④地域生活交通」の確保なども併せて取組を行ってまいります。

飛びまして、資料71ページをお願いいたします。ICT・デジタル化の推進の①あらゆる分野でのICTの利活用についてでございます。これも新規拡充施策としてもお示しをしておりますが、(ア)産官学民の体制整備、(イ)あらゆる分野でのICT利活用の推進に取り組んでまいります。

続いて、資料は74ページをお願いいたします。地域生活交通を担う人材の確保について、確保・定着に向けた事業者支援などの取組を実施してまいります。

続いて、資料飛びまして81ページをお願いいたします。学校と地域の協働による人づくりの「①人と人とのふれあいや、つながりによる人づくり」についてでございます。

【取組の方向】としまして、子どもたち一人一人が家族や地域の人に愛され、多くの人々と触れ合いながら育つことにより、人を思いやり、人と人とのつながりや温かさを大切にすることができるよう、家庭や地域と一体となって子どもたちを育むとしております。したがって、この取組としまして(ア)から(ウ)、それぞれの教育の推進を進めてまいります。

飛んで、97ページをお願いいたします。「①しまねの「魅力」の情報発信の強化」についてでございます。(ア)と(イ)と分けておりますが、これは県内外に向けまして「誰もが、誰かの、たからもの。」のキーワードで表現する、島根の魅力について情報発信を強化して進めてまいります。

続いて、100ページをお願いいたします。若者の県内就職の促進の「②県内大学等からの県内就職の促進」についてでございます。(ア)多様な情報の発信、(イ)大学生等が県内企業を知る機会の創出、さらに下がりまして、(ウ)インターンシップ・仕事体験の促進の取組を進めてまいります。

また、次の101ページでございますけれども、こちらのほうは、先ほどは県内でしたけれども、「③県外大学等からの県内就職の促進」についてでございますが、これは県外を念頭に置きまして、下がりまして(エ)大学等と県内企業の交流の拡大、(オ)県内への就職活動の負担の軽減、(カ)県外へ進学した学生・若手社会人と地元との関わりの創出などに取り組んでまいります。

続いて、104ページをお願いいたします。「①Uターンの促進」について、(ア)情報提供・相談対応の充実、下に行きまして(イ)体験・交流の促進、(ウ)仕事や住まいを確保するための支援、次のページに行きまして(エ)定着支援のフォローアップ、(オ)県外へ進学した学生・若手社会人と地元との関わりの創出を進めてまいります。

なお、106ページにつきましては、これはIターンについての記載としております。

以上、アクションプランの素案について御説明をいたしましたが、その具体化につきましては、この後、総務部より予算要求の状況として御説明をいたします。令和7年度当初予算編成などにおいて検討を加えていくこととしております。このアクションプランにつきましては、本日の御意見や予算編成での検討なども踏まえまして、今後必要な修正を行いまして、2月定例県議会におきまして案としてお示ししたいと考えております。資料2については以上でございます。

最後に、資料3をお願いいたします。第2期島根創生計画の施策の主なKPIの設定の

方向性についてでございます。K P Iにつきましては、全ての事務事業で設定をしているところでございますが、「1. K P Iの基本的事項」の3ポツ目に記載をしておりますように、特に重要なものなどについては施策の主なK P Iとしまして、第1期島根創生計画では施策ごとに20指標以内として設定をしております。第2期島根創生計画におきましては、2の1ポツ目に記載をしておりますように、引き続き施策の主なK P Iを設定しまして、進捗管理を行ってまいりたいと考えております。

一方で、2ポツ目のとおり20指標以内としていることによりまして、その多さゆえ、かえって施策の状況が伝わりにくいというデメリットもあると考えております。このため、3ポツ目でございますけれども、第2期島根創生計画におきましては、施策の主なK P Iは施策ごとに5指標程度で設定することとしたいと考えております。施策ごとですので、例えば農業で5指標、林業で5指標といった形でございます。具体的なところにつきましては、引き続き検討を加えまして、2月定例県議会におきましてお示しをしたいと考えております。K P Iにつきましては、これまでも様々な御意見をいただいております。ただ、K P Iは施策の進捗状況や効果を図る目安になるものと考えておりまして、執行部としては必要なものと考えておりますが、K P Iを達成することのみが目的、目標とならないよう留意をしまして、各施策についてさらなる分析や改善も行って成果を上げ、長期目標の達成につながるよう努めてまいります。私からの説明は以上でございます。

○大屋委員長

続いて、行財政改革に関する調査として、令和7年度当初予算要求概要について説明をお願いします。

土江財政課長。

○土江財政課長

それでは、総務部の資料1を御覧ください。私からは、令和7年度当初予算の要求概要について説明させていただきます。本日お示しした資料につきましては、各部局からの予算要求の内容、数字となっております。最初に、表の下の欄外の注の1を御覧ください。この数字には、職員給与費と公共事業費は調整中のため含まないこととしておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

最初に、一般会計予算の合計額でございますが、表の下のところを御覧いただきますと、真ん中の数字が令和7年度の要求額でございます。額として2,782億5,800万円でございます。対前年度比103.3%となっております。その下に内数としまして、エネルギー価格・物価高騰対策予算を載せております。こちらにつきましては、前年度比114.7%となっております。

続いて、部局別の要求状況について、主な増減理由と前年度予算と比べた割合を上から順に御説明申し上げます。一番上の政策企画局は国勢調査の実施などにより対前年度比123.5%、総務部は公債費の増により101.0%、防災部は防災情報システムの更新経費の増などにより156.7%、地域振興部は出雲縁結び空港周辺対策費の減などにより76.5%、環境生活部は多文化共生推進拠点施設の移転経費の増などにより115.0%、健康福祉部は小中学生を対象とした子ども医療費助成制度の創設による増などにより101.4%、農林水産部は漁業試験船「島根丸」の代船建造費の増などにより109.9%、商工労働部は特殊鋼・鋳物関連産業における暑熱対策や商工業者に対する省力化投

資への支援の増などにより106.8%、土木部は前年度と同程度の100.5%、教育委員会は特別支援学校の校舎整備による増などによりまして121.7%、警察本部は出雲警察署整備事業費の減などにより81.8%となっております。

続きまして、資料替わりまして資料の2をお願いいたします。資料の2は、主な事業の要求概要を第2期島根創生計画の柱ごとにまとめたものでございます。個別の事業のうち新規事業及び拡充事業につきましては、左から2列目の区分欄にその旨明記しております。また、拡充内容については概要の欄にその内容を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

本日は、要求段階におけます主な新規・拡充事業の内容について説明させていただきます。ページをめくっていただきまして2ページをお願いいたします。最初に8番でございます。8番の地域主導型産地創生支援事業につきましては、この事業は現在実施しております産地創生事業を廃止し、地域の主体的な取組への支援として支援フレームを見直して実施するもので、要求額は9,000万円となっております。次に、9番の水田園芸拠点づくり事業につきましては、拡充のところを御覧いただきますと、機械の共同利用への支援など内容を充実して引き続き取り組むものとなっております。その下の10番の有機農業推進事業は、新たに有機農業に取り組む事業者への支援を拡充する内容となっております。

3ページをお願いいたします。14番の省力化投資支援事業については、農林水産事業者の省力化投資を支援するもので、要求額は1億9,500万円となっております。

4ページをお願いします。23番の原木生産の低コスト化推進事業につきましては、集材工程において効率的な作業方法の定着に要する経費を支援するもので、要求額は4,080万円となっております。

5ページをお願いいたします。28番のしまねの漁業担い手づくり事業につきましては、独立型研修期間の生活を支える支援金の創設により内容を充実するものとなっております。

ページを飛ばして8ページをお願いいたします。8ページの49番を御覧ください。49番のテレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業は、NHK朝の連続テレビ小説「ばけばけ」などのテレビドラマを活用して観光誘客を図るもので、要求額は5,900万円となっております。

10ページをお願いします。59番の特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業は、暑熱対策に係る施設整備等を支援するもので、要求額は1億5,000万円となっております。

11ページをお願いします。66番の企業誘致のための各種助成事業については、町村におけるソフト産業立地認定における雇用人数要件を緩和するなど制度拡充を行うものとなっております。

12ページをお願いします。69番の省力化投資等支援事業は、商工業等の省力化投資を支援するもので、要求額は2億3,260万円となっております。

ページを飛ばして16ページをお願いします。91番の若年者県内就職促進事業は、県外学生に向けた学生就職アドバイザーの活動地域の拡充や、インターンシップの充実に取り組む企業への支援などを新たに行う内容となっております。

18ページをお願いします。102番の子ども医療費助成事業は、新たに小・中学生を

対象とした制度を創設するもので、要求額は5億5,000万円となっております。

19ページをお願いします。106番の結婚支援事業については、しまね縁結びサポート企業が実施する取組に対する補助制度を創設するなど内容を充実するものとなっております。

21ページをお願いします。この21ページから23ページまでは教育委員会の事業が並んでおります。個別の説明は省略させていただきますが、内容としては、子どもの発達の段階に応じた学力育成と、不登校など支援が必要な子どもの学びの保障を推進するために、幅広く事業を拡充するものとなっております。

23ページをお願いします。130番の宍道高等学校整備事業は、生徒数の増加に対応するため校舎等を整備するものとなっております。

24ページをお願いします。135番の中山間地域総合対策推進事業では、ガソリンスタンドの改修に対する支援について制度の拡充を行うものとなっております。

25ページをお願いします。141番の地域農業の維持・発展に向けた担い手の確保・育成支援事業は、公民館単位等の広域のエリアへの取組を支援する事業で、要求額は1億3,250万円となっております。

27ページをお願いします。150番の地域内経済循環促進事業は、県民、生産者・事業者、行政の連携した取組を新たに行うものでございます。

28ページをお願いします。152番のデジタル戦略推進事業については、産官学民が連携したプラットフォームの整備を盛り込む内容となっております。

30ページをお願いします。162番の地域生活交通の担い手確保促進事業は、バス路線を対象として運転手確保の取組を実施するもので、要求額は5,750万円となっております。

ページを飛ばしまして36ページをお願いいたします。195番を御覧ください。195番のふるさと島根定住推進事業については、拡充内容として、無料職業紹介サイトに自動マッチング機能を追加する要求となっております。

38ページをお願いします。この資料、最後になりますが、205番の子育て・介護と両立しやすい職場づくり促進事業については、介護をしている労働者が利用できる時間単位の年次有給休暇制度を導入する企業を、奨励金の対象に追加するものとなっております。資料2の説明は以上とさせていただきます。

続きまして、資料替わりまして資料3をお願いいたします。令和7年度当初予算要求段階での財源不足の状況でございます。資料の冒頭に記載しておりますが、県税や地方交付税など今後国の地方財政対策などを踏まえ計上を決定する項目がありまして、現時点では収支の状況は確定しておりませんが、要求段階で見込んだ財源不足額は、記載のとおり48億円となっております。

下の表を御覧ください。上から順に説明いたします。10月に公表しました財政見直しから財源不足が拡大しておりますが、その要因をこの表のところ記載しております。最初に、10月の財政見直し時点での収支不足、これはaの欄でございます。27億円の財源不足を見込んでございました。そして、その後の収支改善の要素としましては、bのところでございますが、bの要求段階での事業の見直しにより、8億円の改善となっております。これ、プラスですので、これは改善ということになります。これは、各部局に配分

しました部局調整経費において8億円の事業費の縮減を行っております。これは、特定の事業をピックアップして見直すということではなくて、幅広く各部局の事業を見直したということで8億円の改善となっております。一方、悪化の要素としましては、cの要求段階での歳出の増が合計で29億円となっております。その内訳は、1つ目が島根創生推進重点経費の増で15億円の事業費増となっております。これはその上のbと関連しております。予算編成方針では、部局調整経費を縮減した額の2倍の要求をこの島根創生推進重点経費で要求できるということにしておりましたので、bのところでは8億円の縮減を行い、その倍程度であります15億円の新規拡充事業の要求を受けている状況でございます。そのほか、会計年度任用職員の報酬等が8億円の増、大規模ハードが4億円の増、その他の経費が2億円の増となっております。以上によりまして、要求段階の財源不足額は48億円となっております。

なお、表の下のところ、注の1を御覧いただきますと、この数字には、資料の1と同様でございますが、職員給与費と公共事業費については未反映となっております。そして、注2のとおり、この数字のほかにエネルギー価格・物価高騰対策に係る要求額が36億円ございますが、こちらについては国の財源措置に応じて実施するものとして、表の外数としております。今後これらの財源不足の対応につきましては、国の動向も見ながら事業費の精査を行いつつ、国の交付金や特別会計の余剰資金などその効果が一時的な財源も活用しまして予算の編成を行ってまいりたいと思っております。説明は以上でございます。

○大屋委員長

それでは、第2期島根創生計画関連の3点と令和7年度当初予算要求概要について、説明を両部から受けました。各委員の皆さんの質問等がありましたらお受けしたいと思います。質問ありませんか。

福田委員。

○福田委員

説明ありがとうございました。この第2期島根創生計画について、各部各課担当で随分議論を重ねられて素案を作られたものだというふうに伺ってまして、御努力に敬意を表したいと思います。

全体を眺めてみまして、ちょっと私が気になっていることの一つは、11月議会の一問一答質問の中で多々納委員がおっしゃったことと共通しますけれども、島根の都市の魅力ですね、島根に住む暮らしというテーマがあるんですが、中山間地域のことは強調されておりますけれども、島根県に住む魅力、田舎に住む魅力というのは、都市部のにぎやかさ、魅力とですね、それから田舎の魅力、これが両方同時に体感できるといいですかね、味わうことができるよさがあると思っております。そういう観点から行くと、中山間地域の魅力はしっかりここでうたわれておりますけれども、都市の持つ魅力みたいなもの、つまり委員会でもおっしゃったように人口流出をまずせき止めるのは、県内でせき止めるのはそれぞれ、今は7市が人口をせき止めるんだというダム効果の話がされましたけれども、その都市部と中山間地域と連携をしていくということが大事なんですけれども、都市部の魅力みたいなものを、牽引力ですね、もっと強調する文言があってもいいのではないかと。一緒に沈没してしまったら何なりませんから、都市の持つ様々な魅力、文化、芸術、あるいはスポーツ、こういう魅力がやっぱり若い人たちを引きつけることにもつながるだろうと

思っています。

個人的なことで恐縮ですけれども、十六、七年前に僅か数人で松江にプロのバスケットボールチームをつくろうと、中国地方で一番小さな県庁所在都市ですけれども、バスケットボールチームをつくろうと言って奔走したことを思うと、今、感慨深いものがあります。全国こういう動きがあって、こないだ出張する機会があって千葉ジェッツの新しい体育館へ行ってみました。「ららぽーと」という、周辺はもう巨大な、何ていいますかね、若者が集まるような施設がありますし、長崎もホテルもできて、ジャパネットたかたがやっていると、そういうにぎわいといいますかね、まちづくりにもなるようになってます。北海道日本ハムファイターズのボールパーク構想もこれがスタートになったんだろうと思いますけれども、そういう都市の魅力みたいなものを様々な形でアピールしていくということも私は大事なことでないかなと思っておりますので、都市の牽引力というふうなところを少し気になるものですから、そこら辺りはどういうふうにお考えなのかちょっと伺っておきたいと思えます。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問ありがとうございます。福田委員がおっしゃいました島根県の魅力としまして、松江市、出雲市、そういった都市と中山間地域とその両面を味わえるということがあるということはおっしゃるとおりでございます。また都市の魅力としてバスケットの話がございましたが、その点について私も同感でございますけれども、まず島根創生計画の中でどういうふうに位置づけをしてるかということにつきましては、これもお答えをしたとおりでございますけれども、地域を守り、のばすというのが第3として、第2期島根創生計画の案においてもうたっております。新たに加えた文言もございますけれども、先ほど福田委員からのお話にもありましたけれども、都市と中山間地域が連携をして、ともに発展していくということが大きな考え方でございますし、またその中で牽引力のある都市部の発展というのを一つ柱として立てまして、特に松江市、出雲市でいいますと山陰を代表する人口集積地であるという、宍道湖・中海圏域の圏内各都市、あるいは石見地方の都市も含めまして、それは地域の中核として発展をしていってほしいと、そしてその効果が広く波及するよというふうな位置づけでございます。

繰り返しになりますけど、島根県の魅力としてはやはり松江市、出雲市があるというのは非常に大きな強みだと思いますし、その両都市がダム効果というものも発揮しながらそれぞれ発展をしていっていただくというのは非常に重要なことだろうと思います。そこら辺の両松江、出雲がどのように今後発展をしていく、あるいは今のダム効果ですとかそういったものに代表される役割といいますか、効果を続けていっていただくという具体はですね、それぞれにおいてビジョン、方向性というものはお持ちだと思いますけれども、県としましてはそういったビジョン、方向性に沿いまして、必要な支援を個別に逐次考えていくということであろうと思いますので、そういった県と市町村、役割を持ちながら全体として、中山間地域をどうしても意識いたしますし、そういった受け止めもひょっとしたらあるかもしれませんが、当然、都市の発展も含めまして全体として島根創生には必要な事柄でありますので、進めていきたいというふうにご考えているところでございます。

○大屋委員長

福田委員。

○福田委員

それはよく分かりました。全体的に暗いイメージなものですから、やっぱり若い女性も、ああ島根って何か魅力あるよねという、そういうイメージをやっぱり打ち出すことが笑顔で暮らせるということにつながるといいますので、なるべくその明るいイメージが、これを発表されたときに伝わるようにということは大事な点ではないかなと思ってます。

たまたま先般、農林水産商工委員会でも申しあげましたけれども、今度の農林水産基本計画も県で今、つくられるわけですけれども、生産者だけの視点ではなくて、この農林水産基本計画がうまくいくためには、目標を達成するためには、生産者と消費者の理解がないと目標達成が難しいのではないかと。したがって、生産者にもしっかりやってもらう、一緒に応援しますよという形と同時に、消費者にもこういう生産者が苦労して、県も一生懸命、市町村と努力してるので、消費者の皆さんもしっかりこのことを意識して一緒に島根の農業を盛り上げていきたいと思いますみたいなアピールの仕方がないと、計画、目標もなかなか達成が難しいのではないだろうか、そこは留意してほしいというふうな趣旨のことを申しあげましたけども、同様に、島根創生計画もですね、県民の人が、ああしっかりこれから島根県は頑張るんだよってという思いがそういったミッションにちゃんと伝わるように、それぞれの分野で考えていただきたいなど、その中の一つに私は特に都市の魅力というものもしっかり訴えていただきたいと、これは要望でございますので、ぜひよろしくその点をお願いしたいと思います。以上です。

○大屋委員長

今、福田委員が言われた都市部の発展のところ、井手政策企画局長の答弁では、いわゆる都市部は出雲市と松江市と言われましたが、やはり9号線沿いには石見の大田市もあるんですよ。江津市もあるんですよ。浜田市もあるんですよ。益田市もあるんですよ。もちろん、石見と言うと中山間地域というイメージですが、都市部ということになると、その市街地に人口が集積してますから、しっかりと松江市、出雲市、大田市、江津市、浜田市、益田市、安来市、雲南市も、中山間地域ではあるんですが、やはり市街地も抱えとるんですね、大東、三刀屋を中心にね。そういうところもしっかりと、都市部というくくりの中に県執行部も頭に入れてやっていただきたいというふうに、これ委員長としてしっかり申しておきたいと思えます。よろしくお願ひします。

尾村委員。

○尾村委員

第2期島根創生計画と、それから来年度の予算編成の考え方について、ちょっと私は根本的なことについて発言したいと思うんです。それで、いわゆる島根創生計画については、総合開発審議会が意見としてオール島根で様々な政策を進めると、こういう意見を付したという御説明がありました。私はこれはそのとおりだと思います。やはりオール島根で様々な政策を進める。だから、オール島根でいえば19の市町村や関係団体、それから県民含めてみんなでやっていくんだということだと思えます。来年度の島根県の予算案のいわゆる大きな、クローズアップされるもの、目玉、これが何になるかといったら、私は子どもの医療費の助成制度の拡充は、これは大変インパクトがあり、県民からは歓迎され

る来年度の予算案の一つになると思います。このことを振り返ってみたときに、今年の1月に市長会と町村会から知事に対して要望があったと。少子化対策と子育て支援に係る対策を強化してほしいという共同要望があった。これらの要望も受けて県議会としても、そして県としても、来年度から子どもの医療費助成制度の対象年齢を高校生まで拡充していくんだと、こういう方向を決めたわけです。これはその島根創生計画でも人口減少対策に打ち勝つんだという、そういう考え方にも沿ったものだし、子育て支援をしっかりと支援していくという、当然なこと、私は大賛成です。非常に県民からも歓迎されてる事業です。だからこれは、本当に来年度の大きな県政の目玉事業になるでしょう。だから、これはこれで賛成なんです。

だけど、オール島根ということ考えたときに、子育ての世代もあれば、今日のこの島根県をここまでつくってこられた高齢者の皆さんのやはり希望、これをしっかり私たちは、生きがいをしっかりと守っていかないといけない。それが私はナショナルミニマムの保障、島根ミニマムの保障だと思うんです。ですから、予算編成を考える際の土台に、今、ナショナルミニマムなり島根ミニマムがきちっと保障されてるのか、されていなかったらどうするのか、国に対して要望することは当然なんですけれども、しかしながら、国が動かなかったときにいかなる対応を取るのかというのは、私は県と市町村で考えていく大事な課題だと思うんです。

先のこの委員会の中でも、介護報酬の訪問介護の基本報酬の引き下げの話は私は発言しました。今議会の本会議でもこの基本報酬引き下げの問題で様々な議論があったと思います。それから、お聞きするところによれば、環境厚生委員会でもかなり熱心にこの問題での議論がされたというふうに私は聞いております。訪問介護の基本報酬が下げられたことによって、やっぱり今、何が起こってるのかといったときに、中山間地域では事業所の赤字経営が8割になっている、それから収支の悪化が7割になると、こういう問題があります。今後これが続いていったときに、間違いなく事業所が経営難でこの事業から撤退してくるということが、これは想像できると思うんですよ。だから、これに対する対応策ってというのは先手、先手で打っていかないと、事業所がなくなってサービスがもう提供できなくなってからどうするのか、どうするのかという後追いの対策を打っては、私は駄目だと思うんですよ。やっぱりそこは勇断をして、しかるべき対応策をやはり打っていく、私はこういうことが予算を組む上で求められると思うんですよ。

先ほど言ったように、子どもの医療費の助成制度の拡充は、市長会と町村会の要望があった、子育て世代からも要望があった。だから来年度やる、非常にいいことだ。じゃあ、この訪問介護の基本報酬が下げられたことによって私たち県議会も国に対して報酬の引き下げ撤回という意見書を上げた。19市町村の中でどういう状況になってるかというのを調べてみても、19市町村の中で12の市町村が基本報酬の引き下げは撤回してくれという意見書を国に上げてるわけです。やはり今、高齢者の暮らしの状況見たときに、実質年金は減少している。物価高騰で本当に暮らしが大変になってる。そして様々な社会保障の負担も増えている。いざ、訪問介護のサービス受けようと思ったときに事業所がなくなったとする、どうなるでしょうか。現役世代が自分の両親とかを介護するために介護離職をしてくることも考えられると思うんですよ。そうすると、今でさえも人手が不足してる中で、人手不足に拍車がかかってくると思うんです。だから、私はこういうところをしっか

りと見ていく必要があると思います。次年度の予算の要求には、今上がってないから、私は上げるべきだと思うけども、今後考えていく必要があると思うんです。市町村ともよくよく、ここは協議してほしい。実際、市町村段階でこの点で補助事業やってるところだつて出てるわけですから、現実にあるわけですから。補助事業だけを私は求めるものじゃなくて、それ以外の対応策で何が取れるのかっていうのは、よくよく考えていかないといけないと思います。介護保険の保険料払って、いざサービス受けたくたってサービスが受けられないというのは、これはもう介護保険詐欺になるわけですから、もっと言えばミニマムが保障されてないっていうことになるわけですから、このところはしかるべき対応を取っていただきたいというふうに私は切に願うわけでございます。

以上、意見ということで発言させていただきたいと思います。

○大屋委員長

これは、来年度の概要予算要求に関連することなので、土江財政課長、答弁をお願いします。

○土江財政課長

1 1月定例会の質問の中でも介護報酬の引き下げの件は御質問いただきまして、知事、関係部局長が答弁しておりますが、8割の事業者さんが赤字ということで大変な状況というのは我々もよく認識しております。健康福祉部もその状況はよく考えて予算を検討して要求していると思いますが、まずはそこをきちっと健康福祉部で検討していただきまして、予算要求は一旦締め切っていますけど、予算編成は知事の査定も含めて今後引き続きございますので、委員からの意見は知事にも伝えながら、どういったことができるか検討していきたいと思います。以上です。

○大屋委員長

尾村委員。

○尾村委員

知事は、介護保険の制度というのは国が制度設計やってるんだと、報酬を引き下げたのは国の責任だと、こういうことを言われました。そのとおりなんです。国が制度設計した、国が報酬引き下げた、国に責任があると思います。だから、国に対して重点要望で強く意見を述べられてることは私は知ってますし、分かっています。けども、これで来年度のところで国が必要となる対応策を取らなかったならば、国のことだからといって県が何もしなくていいという問題じゃないと思うんです。やっぱり県民のここに暮らしがあるわけですから、必要な適切な対応は求められるということは私は強く求めておきたいと思います。

委員長、もう1点。

○大屋委員長

その前に、今岡政策企画局次長、手を挙げられましたが、この件に関して答弁ありますか。

今岡政策企画局次長。

○今岡政策企画局次長

先ほど尾村委員のほう为重点要望ということでおっしゃっておられました。その点について、私のほうから補足してお話をしたいと思っておりますのは、中山間地域において

ほぼ全ての事業所で訪問介護において赤字が見込まれてると、非常に厳しい状況ということは認識をしております、このたび11月に行われました重点要望の際にも地方の実情、これまさに厳しいという実情を、厚生労働省のほうにしっかりと伝えているというところを補足して説明しようと思ったところでございます。当然のことながら、国の制度をしっかりと変えてほしいということを引き続き重点要望としても、これから言っていくということ述べたかったというところでございますが、尾村委員のほうが先ほどお話しになりましたので、そういった補足の答えでございました。

○大屋委員長

尾村委員。

○尾村委員

ありがとうございます。委員長もう1点、私、気になってるのは、今、本当に人手不足ですね。県としては産業の振興、それから雇用をつくっていかないといけない、そういう観点から、企業の立地の推進、企業誘致をやっていることについて理解はしています。私は企業誘致を全部否定するつもりはありません。だけど、今、島根県の中でどういうことが起こっているのかっていうのは冷静に見ないといけないと思うんです。中山間地域に企業を立地するんだ、誘致するんだっていうのは、これ否定はしません。だけど、島根県、東西に長い島根県の中で、今、村田製作所のために安来に工業団地を造成する動きがありますよね、安来に。だから、安来の地元は非常に喜んで、それはそうかもしれません。だけど、ここで1,000人の雇用を目指してると言ってるわけですね、1,000人。松江だって、今、出雲だって、新たな企業誘致を一生懸命やってるわけです。江津だって県営拠点工業団地があって、江津だって今、例えば第1期、第2期の江津拠点工業団地は残念ながら去年も今年も立地がない、現実問題。今、第3期造成をやろうとしている。私は、これ企業に来てほしいと思ってますよ。だけど、どういうことが起こっているかといったら、例えば出雲の村田製作所の一つ取っても、介護職場で3交代をやった人たちが行ってるわけですよ、労働力の移動が起きてるわけですよ。だけど労働力には限界があるわけです。だから取り合いになってるわけですよ、取り合いに。私は均衡ある島根県の発展というのが、先ほど委員長が西部の9号線沿線の都市の話はなされたけども、私は松江の発展だけを望むんじゃないと思います。均衡ある発展がないといけないけども、ややもすれば、島根県でも東部への一極集中という流れが本当に起きかねない。私はそのところは、じゃあ、来りゃいいんだと。だけど、私はやっぱり江津も西部も、または中山間地域もきちっと均等に雇用と産業が振興していくってことを見ていかないと私はいけないと思っております。ですから、ここのは担当課のところ、政策企画局も含めて、現状を冷静にリアルに見て、必要な適切な対応策をやっぱり取っていく必要があるというふうに私としては考えているものです。委員長、これは意見で結構です。

○大屋委員長

答弁はいいですか。

尾村委員。

○尾村委員

これはいいです。

○大屋委員長

森山委員。

○森山委員

御説明いただきましてありがとうございます。私から1点、施策の評価、K P Iの方向性という御説明がありましたが、この点に関連して、御質問というか、御意見になるかもしれませんが、お話しさせてください。このK P I評価というものが評価の一部の中で取り入れられて、5指標程度で設定するという大きな方向性が示されて、この方向性自体に異論はないんですが、私は今議会で池田委員も御質問されていらっしゃるし、私も昨年、御質問させていただきましたけども、このK P I評価というものの目的は何なのかということクリアにしてから2期目に進んでいっていただきたいなというふうに思っています。この目的といえば、自立的な政策、マネジメントサイクルを回していくということだとは思いますが、膨大な労力とかコストを割きながら、結構、職員の方も評価疲れみたいなことも半面あったりするんじゃないかなという中で、私が整理したほうがいいかなと思ってるのは、政策と施策と事務事業という大きなピラミッドになって、今、体系的に進んでると思うんですが、このK P Iというものが政策と施策と事務事業、どのレベルのものをK P Iというのかっていうのが、特に施策と事務事業が両方混在しながら評価をされているような感じを受けてまして、そうすると、例えばUターン何名という、どっちかっていうと施策的な目標がある中で、イベント参加者人数みたいな事務事業的な数があると思うんですが、島根県で追っていくのはどっちかというUターン者何人という、上段にある目標で、手段は何でもいいというか、適切な手段を目指して施策を組み立てていくことが大事だと思ってる中で、これが評価する人と実行する人でしっかりと目線を合わせて、それがどういうふうな体系に基づいてこの評価がなされていくかということ分かりやすく示されていくことが、議会と執行部の中でも共通理解をしていくべきだと思いますし、県庁の執行部の組織の中でも管理職の方と実際実行していく方々の目線がそろっていくということがものすごく大事で、今その認識というか、K P I一覧みたいなものを見ると結構本当にばらつきがあるなというふうに思ってます、そこをしっかり整えた上でK P Iを5つに絞っていくという大きな方向性とか共通理解を持って、次期島根創生計画の目標設定と評価っていうもののサイクルを回していただきたいなというところの意見、お伝えさせていただければと思います。

○大屋委員長

今岡政策企画局次長。

○今岡政策企画局次長

K P Iにつきまして、まず目的は何なのか、それと、果たして最終的に施策の評価ということに具体的につながっているのか、そのためにはしっかりと、執行部の中はもちろん、議会の皆様方と目線合わせしていかないといけないんじゃないかということだったと思います。まず目的を申し上げますと、1つ目は効率的で質の高い行政の実現を図るということと、2つ目として県民視点に立って成果重視の行政の実現を図るということ、これが今まさに求められているということ。そして3つ目として、説明責任を果たす際の指標として活用するということが求められるということで、K P I設定しているわけでございますけれども、これは今議会のほうでも御答弁させていただきましたが、ともすればK P Iだけを重視してしまっ、それを達成することだけが目標、目的になってしまうということ

があつてはならないと、木を見て森を見ずということではいけませんので、そこはK P Iの達成自体のデータのなところだけではなくて、例えば統計データの数値だけではなくて、県議会の皆様であったりとか、県民、事業者の皆様からいただいた御意見なども含めて、最終的にはデータのみでの評価ということではなくて、定性的に文章で最終的に評価を加えて、果たしてその施策が目標にちゃんと向かっているのか、改善点はないかというところ考えていくといったものと考えております。

したがいまして、先ほど説明させていただきましたように、今回K P Iについては、これまで20指標ということで非常に多くのK P Iがあつたわけですが、それがかえって分かりにくいということになってはいけませんので、代表的な5指標というものを、施策の達成度を図れるものかどうかという、それを抽出していき、その上でまた、先ほど申しました引き続き様々な御意見も含めてK P Iを活用して施策の評価、あくまでも活用して施策の評価をしていくということを考えていきたいと思っております。また、これにつきましては本日、大まかな考え方ということをお説明しましたけれども、2月議会のところで具体的なK P Iの内容等も含めて御説明させていただきまして、御意見をいただきたいというふうに考えているところでございます。

○大屋委員長

原委員。

○原委員

御説明いただきましてありがとうございます。アクションプランと来年度予算の概要ということでお聞きしまして、先ほどの福田委員の視点と少し似てるところがあるんですけども、全体的には私もいろんな新規・拡充、選択と集中でいろいろ事業を進めていらっしゃるということで、大変評価をさせていただいております。その上でちょっと一つ、こういった視点も大切にいただけないかなというところがありまして、先日、松江商業高校と民主県民クラブの議員さんとの勉強会がありまして、高校生が考える島根創生ということでのいろんな御意見をいただいたんですけど、その中でやっぱり中学生、高校生たちが一番求めているものって、娯楽だったり、商業施設だったり、イベントだったり、そういったことがやっぱり圧倒的に多いという話を伺いました。なかなかそれを行政でどうこう、直ではなかなか難しいと思うんですけど、そのエッセンスって何かになって考えたときに、僕は「わくわく」だなんてすごく思ひまして、この島根創生計画だったりアクションプランっていうものを、どうしても島根県ってディフェンシブにならざるを得ないと思うんですけども、それをどうオフェンシブを出していくかっていう視点がすごく大事じゃないかなってふうに思ひまして。それって例えばなんですけど、今、宮崎県は、県を挙げて新幹線の試算を勝手に出して盛り上げようってことでやってらっしゃったり、これは新幹線がいいってことではないんですけども、あるいは、今、島根県民会館が直されますけれども、ああして米子はもう4,000人規模のコンサートホールを造るっていうことだったり、その中で島根県民会館ってもっといろんなものを呼べるようなのでできないかなとか、そういう、何というんですか、これっていうものが別にあるわけじゃないんですけども、わくわくっていうものをどう出せるんだっていうのは、実は私、議員になつてからずっと思ひていて、今後、来年度予算、あるいは、この5年かけてアクションプランをやっていくに当たって、アクションプランは毎年度改定されていくと思ひますので、そ

こら辺をどう出していくのか、それが先ほどの都市のダムと私は同じだと思ってるんですけど、それが若者を引きつける、それが島根に住むプライドにつながると私は強く思っていて、この田舎だけど若い人たちにもしかりそういう、何というか、わくわくがもたらされる施策をどう出せるか、ちょっと私が言ったのは一例で、こうしてほしいってことではないんですけれども、その辺をちょっとお伝えしときたかったと思っております。知事が一問一答質問で答弁された「ディズニーランドなんて島根にはできない」というのは私も全くそのとおりで、ただディズニーランドを造ってほしいとは、多分みんなが思っているわけではなくて、そのわくわくをどう織り出せるのか、それが求心力になって、島根創生計画にみんながついてきてくださるというふうになると思っておりますので、この非常に難しい、ディフェンシブの中で難しいとこだってというのは理解してはますけれども、もしちょっと御意見、御感想があれば伺っておきたいなと思いました。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御意見ありがとうございます。原委員がおっしゃいましたように、こうして人口減少が一定程度進むことは受け入れた上で、ただそれに歯止めをかけていくという、総合戦略であり、島根創生計画でありますので、どうしてもディフェンシブなイメージで自己反省も含めまして発信しがちかもしれませんし、そこら辺は改めないといけないと思っておりますけれども、一つには、これは従前から御指摘もいただいておりますけれども、こういう県の総合計画でありますので、どうしても網羅的であり、ある意味課題に対してどう対応するかという内容にはなりますけれども、ただこれは県民の方々に分かりやすく受け止めていただくためにということで、広報ですとか資料も含めて、よく考えていかないといけないなというふうに、まずは思っております。そういった中で、島根創生計画上も人づくりというのを大きく柱を立てておりますけれども、やはり若者、若い方々に、島根で生まれて育てていただくと。一定の年齢で進学と、あるいは就職ということを迎えられるわけですが、島根に残っていただく、あるいは一旦出られたとしても帰っていただくと、そういった道筋ができるといいなと思っておりますけれども、そういった点で教育というのは一つ大きな対応でしようけれども、同時に日常的なところも含めて若者が持っている感覚にどう寄り添えるかというところも、一つ県としては必要なことかなと思っております。なかなか大きな話もできませんし、宮崎県とか米子市の例も出していただきましたけれども、これはもう委員もおっしゃいましたけれども、なかなかそういったところは難しいということではありますけれども、若者に受け入れていただけるような県行政、あるいは施策というのを打ち出していけるかっていうのは、これは島根創生計画、あるいはアクションプランを今、御提示しておりますけれども、素案も含めて。逐次個別にいろんな場を通じて現場、あるいはいろいろな意見交換を通じて、我々もよく受け止めまして、何か新しいことができれば都度対応していくような、まずその姿勢を持ちながら、意見もいただきましたので、今後、県行政、施策の構築に当たってまいりたいということでもあります。それで島根創生計画上も人づくりの点で、柱としては若者が人づくりを進めていく中で一つのキーポイントだというのは明確にしてあると思っておりますので、具体的な政策は今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○大屋委員長

岸委員。

○岸委員

私のほうから大きく2点ほど。今日のところで様々な資料を示していただいて、まずはありがとうございます。その中で総合戦略、アクションプランが、今回はじめて素案として出てきました。そしてK P Iにおける関係も出てきましたし、予算要求の概要として新規、そして拡充の事業について、今、説明があったところなんですけれども、どれに関わっても、やはり市町村との連携の在り方というところが重要になってくると思います。このアクションプランをどのように市町村に説明し、理解をしていただけるのかっていうところと、各市町村において特徴も違ってきますから、その辺のところも考えなきゃいけないというところは当然あるんですけど、先ほどの森山委員の質問と若干関連するんですけど、私、K P Iについては今回指標が5指標程度ということで、絞られたことについては非常にいいなというふうに思ってるんですけども、アクションプランにしても、K P Iにしても、県単独で達成が可能なものもあれば、市町村の力を得ないと達成できないものもたくさんあるわけですよ、これ。そこの部分をきちっと調整した上で、K P Iの目標設定を立てるのかっていうところは非常に重要だというふうに思ってます、最初から数字だけありきの積み上げたものじゃない数字を出したところで、実効性があるものにはなっていない。実際に今までの事業の評価を見てみると、実際にはできないところがあるにもかかわらず、全ての自治体で設置するとか、そういった目標も掲げられているところがあって、そこが非常に改善すべき点かなというふうに思っているんで、まずはそのアクションプランにしても、K P Iにしても、今度の予算要求の概要に関わっての新規・拡充するところ、この辺については当然市町村に伝えなきゃいけない部分ですし、もう既にやってらっしゃるのかもしれませんが、その辺りの市町村との関わり方、今後の調整の進め方っていうところを一つお聞きしたいというふうに思います。

それともう1点は、最後の当初予算要求段階の財源不足の状況なんですけども、48億円という財源不足が今、示されているという中で、ちょっと一つだけ気になるのが会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増が8億円というふうになってますけど、この点については、これはあくまでも財源不足の状況を示したもんですから、基本的に交付税措置で、全てではないかもしれませんが、賄われているというふうに思うんですけど、これがあえて会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増という部分で、この8億円っていうのは、もうちょっと具体的な中身を教えてくださいということです、以上2点です。

○大屋委員長

今岡政策企画局次長。

○今岡政策企画局次長

まず私のほうから1点目、アクションプラン、K P Iについて。施策の達成のためには市町村とも共有するべきということの御意見であったと思います。今回のアクションプランについては、このたび素案という形で本日御説明させていただきました。説明の中で申しましたが、アクションプランにつきましては今後、予算要求の中で、さらに検討を加えていくということで、来年度予算と一体的なものであること。島根創生計画側からのアプローチをした予算につながる、具体的な事業ということだと思っております。市町村に対

しましては、これまで島根創生計画の本体につきましては市町村長の意見を聞いて、この計画をつくっております。それを前提とした、つながるアクションプランということでもありますし、そういったことから市町村と連携をしておりますし、さらに来年度予算要求の概要等につきましては、これはタイミングがありますけれども、市町村へ情報提供し、連携も図っているところでございます。またさらにK P Iの新たな設定につきましても、各部局でK P Iを今後設定していくわけですが、当然のことながら県の施策だけでは実現できないというものがあろうかと思えます。これについては、施策の展開の段階で各部局のほう为抓手と市町村と連携をしていくということが一番の肝になってくると思えますので、各部局のほうでしっかりと市町村の意見を聞き、連携を図りながらK P Iを設定していくという過程になっていこうかと思っております。

○大屋委員長

土江財政課長。

○土江財政課長

では私からは、2つ目の御質問の総務部資料3の要求段階の歳出の増で、会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増が8億円、これは歳出が増となっている状況について御説明します。この資料は、秋の段階の財政見通しからどの程度歳出が増しているかという数字でございます。今年度の人事委員会勧告を踏まえて、職員の給与費、会計年度任用職員の報酬等、ベースアップをしておりますが、その会計年度任用職員分が8億円歳出が増えて、来年度予算が要求されている状況でございます。これについては交付税措置されるのではないかと岸委員の御認識だとは思いますが、現時点では国の地方財政対策はまだ示されておられませんので、このベースアップの状況がどのように反映、加味されるかは現時点では未定の状況でございます。以上です。

○大屋委員長

河内委員。

○河内委員

総合開発審議会の答申のことにちょっと触れさせてもらってなんですけども、3ページの島根創生計画の推進についてというところで丸が5つありますけども、まず1つ目の丸のところは、県民の皆様丁寧に説明しながら着実に取り組むことを求めますということ、2つ目は、様々な情報発信をしてくださいということだと思います。3つ目がオール島根で、この島根創生計画に当たる政策を進めることということでありまして、今、第2期の島根創生計画の策定中ということで、2月には確定するということですけども、こうして非常に大きな情報をまとめ上げられて、もう目の前に出ている段階なんですけども、この情報発信とか、島根創生計画の分かりやすさ、県民や様々な皆様にどう伝えていくか、どう理解していただくか、その理解を得た上で協力していただくということが、この島根創生計画をつくって生かしていく大きな役割なのかなというふうに思っています、原委員が言われたように、あまり、何ていうんですかね、楽しいものではないとか、非常に厳しい内容も盛り込んでおられる中で、だけど県民の皆様に島根県の現状も理解していただきながら、自分にできることは何だろうかとか考えていただくきっかけにもなり得る計画だと思いますし、策定されてから5年間使われるわけですので、この間に県として認知度の調査も行っておられたと思いますけども、ぜひそういうところの認知度向上も含めて

分かりやすい表現に努めていただきたいなというふうに思いますし、例えば松江市とか出雲市でも同様のものをつくっておられますけど、松江市だとMATSUE DREAMS 2030、出雲市だと出雲新話2030ということで、概要版のようなものをつくられたりだとかもされていて、非常に絵が多くて視覚的にも分かりやすい内容になっているんじゃないかなというふうに思います。また、ちょっと出雲市のほうは分かりませんが、松江市だと出前講座とあってありとあらゆるところに出向いて、私も何回か聞いたことがありますけども、総合計画、総合戦略の説明を自ら職員さんが出向いて行っているということもありまして、松江市としてはすごく、何ですかね、MATSUE DREAMS 2030に対してすごく大事にされて、市民に積極的に知ってもらいたいというような思いも伝わってくるわけです。ぜひ、第2期島根創生計画がもうすぐ出来上がりますので、県民の皆様にとって非常に身近なもので、そしてページを開いたとき、ホームページ見たときに分かりやすい内容に努めていただく概要版のようなものを、絵とかイラストとか写真とか、そういうのを多用して視覚的にも分かりやすいものに仕上げていると、より県と県民の皆様との距離も縮まるんじゃないかなというふうに考えておりまして、意見に対して感想があればお伺いしたいです。

○大屋委員長

今岡政策企画局次長。

○今岡政策企画局次長

島根創生計画につきましては、計画本体が、非常に多岐にわたる膨大なものでございますので、なかなか、県民の皆様にとって分かりにくい、取っつきにくいということから計画策定の暁には、しっかりと県民の皆様にご理解が広がるよう、委員がおっしゃっていただきましたように、県民意識調査の中でも島根創生計画の認知度がまだ低いという状況がございますので、これについて今、考えておりますのは、委員がおっしゃっておられましたように例えば概要版という形でイラストなども用いると、ただ、そうすると分かりやすいということと、なかなかその全てを網羅できないという反対側の側面もありますので、そういった概要版、イラストみたいな形のものを用いて、そこを入り口に計画に興味を持っていただいて、さらには計画を見ていただけるというような、そういったものもつくっていく必要があるんじゃないかと、発信していく必要があるんじゃないかというふうに我々も考えているところでございます。さらに、それもいろんな媒体がございますので、いろんな媒体を通じて、県民の皆様と島根創生計画を共有していけるように情報発信に努めていきたいと考えているところでございます。

○大屋委員長

五百川委員。

○五百川委員

私は、今の日本の政治のいわゆる、ナショナルミニマムっていう概念が失われたところから今の東京一点集中が起こって、そして政治力、国力、経済力というものが低落、今、日本というものが行き詰まっておるんじゃないかと私は思っておりますけども、我々も都会と地方の格差の中で悩んでおるわけですけども、そういう中で、今日これを読ませてもらいましたが、これはいわゆる県土論の関連論として、アクションプランですけども、あくまでもこれは関連論として私はおおむねよくできているなと思います。ただ、これを

図面に貼り付ける上において大変厳しいだろうなと思ってます。今、尾村委員からもありましたが、我々も今ナショナルミニマムっていう概念が失われて地方が苦しんでおる。だったら島根県も、やはり島根ミニマムっていうものを十分に考えながら図面への貼り付けをしなくちゃいけないんじゃないかと、こう思うわけです。先ほど来、田舎っていうか中山間地域の地方の魅力とかそういうものは十分やってるけども、都市部はもっと活力のあるところを見せた方がいいじゃないかって今言いますけども、島根県の実情を考えると私はどうやって今、中山間地域を救っていくのか、そのことが最大の課題だと思ってる。私はほっておいても人は、何ぼか中山間地域に残っても、やはり都市部に集まると思うんですよ。ただ島根県というものを、県民を愛して、島根県というものを愛した、そういう発想をちょっとするならば、そこに人が住んでくれないといけないわけです。じゃあどういう形で住んでもらうのか、そのことについては、先ほども後追いかあるいはダム効果とかいろんなこと言われてますけども、どうするんだと。例えば中山間地域の今は農家が散在している風景の中で、ただ生活要件を精一杯満たしていくけども、そういう中で自然沈下していくのを寄り添って見ていくっていうことを島根県は中山間地域対策と考えているのか。あるいは、いわゆる生活要件を満たすために島根県として、最低限これぐらいのエリアしかできませんと、だからそこへ集まってくださいというふうなことを基礎的自治体といろいろすり合わせもやっていくのか。将来の島根像、要するにこれは中山間地域ですけども、いわゆる都市部も含めて島根県の将来像というものをもうちょっと具体的にうたわないと、今これが正しいか間違っているかっていうのは、その目標というものが概ねあって、そこへ向かって今順調に進んでいるかどうかだと思うんですよね。だから、今これは対症療法なんだよね。将来像をきちっと示してとは言わんけれども、将来どういうふうなものを大まかに、どういう島根県を目指そうと思ってるのか、そのことをやっぱうたわないと、K P Iとかいっても、その目標からこれが外れておったらK P Iもくそもない、だから問題は、どういう島根をつくっていくんだと、その県土論というものがもうちょっと具体化されてもいいんじゃないかなと思います。これでいけないとは言わないけど、内容的には一緒に関連的に。だから、これを本当に図面に貼り付けていく上においては、もうちょっとやはり本当に将来像、島根県の将来をどうやっていくんだ、中山間地域、都市部との位置づけをどうしていくんだというようなものを考えていただきたいということが一つ。

もう一つは、今の財政の問題なんですけれども、私は国体の基金がはじまる前までは、島根県の財政はまさに乾いたタオルを絞るしかないんだと、こう言ってきました。ところが去年までのところで、絞ってみたら毎年、毎年9億円まで絞ったたら、結果的に何だかんだ集めて70億円集まったと。あともう5年間で4億円まででいいと、そう言ってるということは、絞ってみたらまだ幾らか滴が出たっていうことなんですよね。要するに、乾いたタオルだって言っただけですけども、実はしけたタオルじゃなかったのかと。これが非常に私は危険だと思ってるんですよ。これはいわゆる国体をやんなくちゃいけないけど、大体できない、島根県の財政事情からいったらできないはずのものをやった。だから国体が終わると、じゃあ国体用に基金を積んでおったけども、あの金は自由になるんじゃないのと。自由財源じゃないのと、こういうふうに言われることが一番、私は島根の財政にとって怖いことだと思ってますよ。そうじゃなくて、県債残高とか公債費比率とか、

そういうふうに島根県の財政にとって非常に厳しいせっぱ詰まった問題があると。全国で一番財政指数が低いと、そういうふうなことをもっと隣り合わせで言わないと誤解されると思うんですよ。この2点についてお聞きしたいと思います。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問ありがとうございます。1点目、島根創生計画に関連するお話、島根の将来像、どう考えているのかと、あるいはどう示していくのかという根本のお話をいただきました。島根創生計画におきましては、目指す将来像は中山間地域、離島においても必要な産業や生活機能が維持されており、都市部とも補完し合いながら誰もが住み慣れた場所で住み続けることができると、そのための様々な環境整備、そういうのをやっていくということありますし、また県民一人一人が愛着と誇りを持って笑顔で暮らせる島根の暮らしを守り、その暮らしを次の世代に引き継いでいくと、そういう強いメッセージも含めまして計画をつくっているところでございます。島根創生計画全体は総合計画でありますので、先ほど福田委員の御意見、御質問もありましたが、都市部のお話も当然含まれておりますし、中山間地域等と都市部、沿岸部といいましょうか、西部の沿岸部も含めてのお話で当然ありますけれども、そういったものが連携、補完し合いながらというのが根本にあります。ただ、やはり島根県の現在を見渡すと、人口の数、あるいはその減り具合といったものを考えますと、やはり中山間地域及び離島、これの生活の維持をどうやっていくのかがややはり、非常にまずもって大きな課題であろうと思います。そのことについては、当然、課題認識と対応、あるいはできればそれをなるべく遠い将来も見越して何ができるのかというのを深く考えていく必要もあろうかと思っておりますけれども、島根創生計画におきましては当面必要な対策を整理すると。執行部が策定をさせていただきますが、県議会の皆様の御理解もいただき、御協力もいただくと。またその先に県民の方々に、先ほども議論がございますけれども、分かっていたら県民の方々に御協力もいただき、そしてその延長に島根創生、あるいは先ほどの話でいいますと、中山間地域においても住み続けることができるような島根をつくっていくということが必要だろうと思います。

島根創生計画上、あるいは中山間地域の活性化の計画というものも控えておりますけれども、やはり当座としましては、大きな施策としては小さな拠点づくりというのが、これまでの取組の積み重ねも当然継続していきながら、一つは旧市町村単位で対策を打っていくという明確なメッセージが、あるいは明確な対策が打ち出されるということでもありますので、まずはそれでもって市町村と連携しながら強く進めていく必要があると。そのことで、もともとの島根県の将来像、目指す将来像が出来上がっていく、あるいは継続していくと、今の住み続ける島根というのが継続していくということが達成されるんであると思うしております。いずれにしても、非常に中山間地域、離島をどうしていくのかというのは根本の島根県の大きな課題でありますので、当然各部、各課におきましてのそれぞれの施策においては、そういったのを意識しながら各施策を考えていくということであろうと思っておりますけれども、継続して計画の説明の場面においても、そういった島根県の将来像はどうか、当面の対策はどうかということをしつかりと伝わるように県の姿勢を明確にしていきたいと思っております。以上です。

○大屋委員長

篠野総務部長。

○篠野総務部長

私のほうからは、財政のお話しいただきましたので、そちらについてお話をさせていただきたいと思います。先ほどの五百川委員からお話がありましたとおり、ちょっと今日の資料とは違いますけども、先日お話をさせていただきました財政見通しでございますが、そちらに令和12年に予定されています国民スポーツ大会の準備の基金の積立てといたしまして9億円というものを、毎年9億円ということを考えてこれまでやってきていたものがございますけれども、そちらに対する積立ての額を半分にしていって、これまでのところで想定よりも早く積立てができていますので、半分にしていって積立てをしていくという話をさせてもらっているところでございます。その際に我々としての考え方、うまく説明できてなかったら恐縮なんですけども、その半分になっている分をどういうふうに使っているかとか、どういうふうを考えているかというところでございますけども、財政見通しの中ではこれまでのとおり決算剰余金を活用しまして、県債を繰上償還していくということを前提に財政見通しをつくっております。これは今までもそうございましたし、先日、10月にお示しした財政見通しでもそのようになっております。

その決算剰余金を活用した償還のところで、国民スポーツ大会でこれまで9億円と思っていたものを4.5億円で積み立てしているの、4.5億円余るところで先ほど五百川委員がお話しをいただいたんですけども、その4.5億円分は決算剰余金の繰上償還を今までも50億円でこれまで考えていたんですけど、55億円にしていくっていう前提で話を組み立てております。こちらは、先ほどの話の中にもあったんですけども、国土強靱化などの対策をこれまで島根県、積極的に取り組んでおります。やっぱり他県に比べまして社会インフラの整備ですとか防災・減災対策をしっかりと進めていく必要があるというところがありますので、国土強靱化対策などをしっかり進めてきておりますけども、そうしますと今後これから、すみません、先ほどの国スポのところ、4.5億円って言いましたけど4億円でございました。失礼いたしました。今後、公債費の償還が後年度において苦しくなってくる、予算編成上苦しくなってくる実情もございますので、そういったことを踏まえて先に返せるものを返しておいて、将来の財源不足を少なくしようということの取組としてやっているというところもございますので、決してその国民スポーツ大会の基金の積立てがこれまで順調にきているので、今後の5年間予定より少なくするというので予算編成が楽になるということではなくて、さらにその先を見据えて我々予算編成を考えているというところでございまして、そういったものを前提として財政見通しを多く編成してきたところでございますけども、そういったところのそういった説明がうまく伝わってなかったとすればちょっと我々反省すべきだと思いますので、先ほどお話がありましたとおり、国民スポーツ大会に向けてのものは大丈夫だと、あと、そして国民スポーツ大会も終わったら我々予算編成が楽になるのかっていうところについては決して、明るい話じゃなくて恐縮なんですけども、そうじゃないというところも上手に我々として説明できるように考えていきたいと思っているところでございます。

こういった視点を持ちながら、そして先ほど五百川委員の中にありました島根ミニマムのお話もいただいたところでございますけども、例えばそれに関連しますと尾村委員のと

ころでも、訪問介護のお話についてしっかり検討して対応していくべきじゃないかという話もいただいたところでございます。御意見、当然そのようなところっていうのは我々思っていますけども、例えば訪問介護の話で申し上げますと、まず先ほど井手政策企画局長のほうからもありましたけど、まず国のほうで対応してほしいというのはこちらの基本的なスタンスであります。県の財政調整基金、これも本会議で知事が申しあげましたとおりですけども、180億円程度しかないというところでございますので、やっぱり国のほうで改善してもらわなければならないというところでございますので、そういったところも踏まえながら予算編成に当たっていきたいと思っておりますので、島根ミニマムを考えるに当たって、どういったところまで県ができるのかっていうことを併せて考えていながら予算編成に当たっていきたいと思っておりますのでございます。

○大屋委員長

五百川委員。

○五百川委員

これで終わりますけども、篠野総務部長にはそのことをよくよく言っていただきたいと思っております。それから、井手政策企画局長にちょっと聞くっていうか、意見を言いますけれども、私は本当に島根県を愛して、島根県民を愛しておったら、いやが応でも島根ミニマムっていうことが私は浮かぶと思うんですよね。行政、我々県議会議員も本当に島根県民を本当に愛していると、この島根県を今後も存続して少しでも幸せを感じるような自治体になってもらいたいと、そういう気持ちがあれば当然島根ミニマムっていうことは浮かぶと思うんですよ。そういう中で今、井手政策企画局長から中山間地域の特に小さな拠点構想っていうのが大きな課題だと言っておられますけど、この小さな拠点構想についても先ほど言ったように、要するに今、散在している農家を自然沈下していくのをただいろんな生活要件を満たすようなことをやりながら、寄り添って自然沈下をただ見ていくのか、あるいは島根県としてやはりそういう生活要件っていうものを含めた、いわゆるサービスが行き届くエリアっていうものも限定されるんで、その部分についてやっぱり基礎的自治体とすり合わせをやる、そういうことも必要だと私は思うんですよね。そのことは今、何となくまだ投げたままになっとるけど、だからそこるところをもうちょっと踏み込んでやるべきじゃないかなと思っています。やはり県民は見ていると思うんですよ。本当に自分たちが愛されておるか。だからそういうことをよく考えて、やはりこれからまた今後の地方創生を進めてもらいたいと思います。以上です。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

県民愛というお言葉もいただきました。島根創生計画上は同義だと思っておりますけれども、県民目線であったり、県民本位とそういった行政をやっていくということが、それは県だろうが市町村だろうが国であろうが行政の基本的な姿勢であるべき話だろうと思っておりますので、島根県におきましても県民愛、言い換えると県民本位、そういった姿勢で一個一個の施策、あるいは大きな政策に取り組んでいきたいというふうに思います。そういう中で県民愛ということがあれば、県民本位があれば、おっしゃる島根ミニマムというのもそ

れぞれにおいて当然強く意識してきますし、なるべくそれに沿った形で施策が展開できないかというのをしっかり考えていくということになるかと思えます。県としましては県民本位、県民愛、あるいは島根ミニマムというのを強く意識を今後もしていくことにしたいと思えます。

もう1点、中山間地域の生活の関係でございます。中山間地域、非常に厳しい状況でありまして、今定例会も高齢者の方々の生活ですとか、あるいはこれは就業といった問題、あるいは就業を受ける側も非常に高齢者の方々に御活躍いただく必要があるというのは明らかでありますけれども、そういったことが進展すると、やはり独居の方々なども今後多くなってこようかと思えますし、そういった地域の実情に対してどういうふうに対応していくのかということでございますけれども、基本的には住み慣れた地域で住み続けられるということでありまして、これは県だけでできる話でなくて、むしろ市町村あるいはそれぞれの自治会、そういったものの生活環境を見ていく、守っていくという取組の中でカバーしていかれるものだと思いますけれども、基本的にはそういうことをどこかでサービスを一定のエリアで止めるとか、なかなか現状においては市町村長との意見交換の中でもこれは難しいというお話がありますので、今後状況もよく見ながら、これは地域、地域でお考えいただくということになるかと思えますけれども、市町村の基本的な考え方も確認しながら県としてどういう施策を打っていく、先ほど旧市町村単位で生活機能を確保、維持して、その中で住み続けられる社会、島根をつくっていくという方向にありますけれども、さらにその先にどういったこと、あるいは対応が必要かということは逐次意見交換も踏まえまして継続して考えてまいりたいと思えます。以上です。

○大屋委員長

成相委員。

○成相委員

さっきから中山間地域のことをいろいろ議論が出てましたから、私も関連して聞かせていただきたいですけど、中山間地域の現状や実態については、我々も調査して歩いて、そういう範囲では理解できてるんですけど、本当のいろんな姿が実は見えてないと思えますよ。その一つは、今ちらっと出ましたけど、農業の話が出ました。農業の本当の実態や姿っていうのが、私らなんかまだ分からないんですよ。さっきどなたか、市町村とのいろんな協議や連携が大事だと言われたけど、私も全くそのとおりで思えます。私がこないだ質問したんですけど、3,000万円以上の算出額の農家っていうのはどのぐらいありますかと聞いたら、市町村で把握してないから、統計がないから分かりませんと言われましたよ、答弁でね。それで、だから実際じゃあもうちょっと絞って1億円以上はどうかっていうふうなことを聞きますと、9割は中山間地域だと私申し上げましたね。じゃあ、その9割の中山間地域の農家の人たちが、どんな農業をしているのかが分からん、把握してない。それから、確かに中山間地域はものすごく減っていますよ、農家が。だけど300万円未満の農家が圧倒的な減り方で、はっきり言うと農業については大して貢献してない人、趣味的に楽しみでやっている農家、自給的農家が減っているわけですよ。だけど本気でやっている農家の人たちが一体どうなのかっていうことで、一つの考えとしては、じゃあ法人はどうかと聞き方があるわけですよ。確かに全県下の法人、中山間地域の法人がどうなっているかっていうと、増えていますね、よく増えている。頑張っていると思う、

県の農政も。だけど、じゃあそこで雇われている人たちは何人いますかと言ったら、市町村の調査がないので分かりませんと言いましたよ。定住が一番考えている県行政全体の一つの方向性が、分かりませんよ。今岡政策企画局次長はさっき、各部局が市町村と協議して把握してもらい必要がありますと言われましたけど、それじゃあ駄目なんですよ。県全体で気づいて、そして何が必要なデータで捉え方をしなきゃ中山間地域の何たるかが語れないという、そういうところまで話を及ばせないといわねえ。我々も分からないんです。したがって、それによってK P Iのつくり方だって変わってきますよね。そうしますと、なぜその米生産の生産拡大をしなきゃいけない、コストをもっと下げなきゃいけない、もっともです、そのとおりです。だけど現実この何十年間それができてないんですよ。なぜできてないっていう話ですよ。中山間地域もできてないんですよ、条件不利だからということばかりじゃないですよ。要因があるんです。それを、そんならもう農業基本法から食料・農業・農村基本計画に移行して目指すところは何かっていうことが分かれば、全体としてはどういう方向になったかということぐらい分かった、ただそれを守ってやってないだけなんだ。

そういうことなんかも我々議員に県議会に執行部から情報として口でしっかり説明されたことはありません。ない、黙ってる、いつも。だから我々も気づかない。何が問題なのか、何が課題なのか。そういうことを島根県が本当に第2期島根創生計画で本気でやるんなら、今ちょっと私が申し上げたようなことなどもやっぱり留意されて本当の意味でやる気を、さっきナショナルミニマムの島根版か、島根県の中山間地域の一つの共通基盤としてそういうものは共有しながら、一つ総務部のほうからお金をちゃんとつけてもらって、それから政策は政策企画局がきちっと吟味して方向性をつくって、農林水産部とともに。そして市町村も一緒ですよ。それで総合的にやっぱり地域を守っていく、そして盛り立てていくっていう、そういう空気が欲しいですよ。市町村に行って聞くと、県との協議がないって言いますよ。市町村から私は何度か話聞いてますから、県とのいろいろ協議の場とか相談の場とかが圧倒的にやっぱ足りませんわと言ってますよね。以上です。

○大屋委員長

井手政策企画局長。

○井手政策企画局長

御質問ありがとうございます。お話にもありましたけれども島根創生を全体として進めていくと、目標としては数字の面でいうと非常に意欲的な目標を掲げておりますけれども、そういった目標も目指してしっかり頑張っていくと。そのためにはやはり個々の施策で成果を上げていくこと、そういった積み重ねでもってそれぞれで頑張っていくしかないというふうに思っております。個々の施策を考える上で、まず、それは基本的な姿勢として現状がどうなっているのかというのをしっかり把握をし、かつ関係団体、市町村を筆頭に関係団体あるいは県民の皆様、そういった方々と情報も共有し方向性も同じくしながら取り組んでいくというのは全くもって必要な事柄だろうと思います。あとデータですね、今、現状がどうなっているのかというのはいろんなデータの取り方があろうと思いますけれども、それを施策の有効な構築に必要なデータは何なのかというのをしっかり考えて、かつ同時にそれがK P I、行政評価のK P Iにもつながってまいると思いますし、それをしっかり見据えて、仮に必要なものが今取れてないのであれば、それは取るようにしないとい

けないと思いますし、そういったどういったデータが必要なのか、あるいは施策の構築だったり現状の説明であったり、そういったことをしっかりと冷静に考えて必要な対応を各部各課において取ってまいる必要があると思います。そこら辺は全体として意識を共有したいと思っております。以上です。

○大屋委員長

成相委員。

○成相委員

最後です。私が所属している委員会で議論すべき話なんだけども、しまねブランド推進課ってあるでしょ。これができるときには、商工労働部と農林水産部、両部門が橋でつないで、お互いに生産と流通販売部門を密着にやりましょう、いわゆるマーケットインをもっとやりましょうと、こういうことだったと思う。だけど今、しまねブランド推進課は商工労働部だけでしょ、職員さんは。農林水産部から出てないでしょ。これは内部の組織的な問題やらいろんなことがあるでしょうから、ここでは何でだとは言いませんから、ちょっとそこところは検討されて、組織上のことを。それで、私はやっぱり農林水産部のほうからしまねブランド推進課には何人か職員がやっぱりいるべき、在籍すべきだと思います。以上です。

○大屋委員長

永富しまねブランド推進課長。

○永富しまねブランド推進課長

今、成相委員おっしゃったとおり、現状農林水産部の職員が在籍しているかどうかというのは、していないという状況ではございます。ただ一方でしまねブランド推進課自体は両部共管ということですので、農林水産部のほうにも所属しておりますし、商工労働部、農林水産部がしっかり連携して販路拡大のところをしっかりとやっていってはいます。さらに県外事務所、特に現場での販路拡大を担っていただくところというのは農林水産部の職員が担っておりますので、そういった意味ではしっかり連携をしてさせていただいておりますというのが現状でございます。

○大屋委員長

成相委員。

○成相委員

今、一生懸命そういう体制でやとられるのは僕も理解しているけど、だけど生産現場が分からなければ、それをどうやって、この出口でうまいこと流通させて売っていくかということにつながっていきにくいから橋でつないだわけですからね。ですから、答弁はいから、それはちょっとやっぱりそういう現場サイドの人たちの声が直に共有できるような、いわゆる本当に共管部門ですよ。やっぱりそれは必要だと私は思いますよ。

井手政策企画局長、みんなでちょっと考えて、それがどうかということ。もう今日はいいですけど、答弁。以上です。

○大屋委員長

園山委員。

○園山委員

実は、昭和33年に島根県の小学生の数が14万4,000人を数えました。昭和37

年に中学生の数は7万7,000人を数えました。それが島根県のピークの数でございます。今、小学生は3万1,000人余。中学生は1万6,000人余でございます。4分の1を切っています。中身を見ますと、出雲市と松江市の小学校の1校当たりの平均は多分300人ぐらいだと思います。ところが、松江市、出雲市を除く市部の小学校の平均は多分120人ぐらいだと思います。それが町村へ行きますと、大体80人から、少ないところは60人ぐらいになっています。もう規模間格差が物すごく大きくなっています。このコロナがはじまってから島根県で生まれる子どもの数が1,000人減ってますので、10年か15年たっていくと、松江市、出雲市はそう減りませんが、ほかの地域については多分小学校が1校平均60人を切ってしまうような、その状況になります。そうすると、例えば国語、算数、理科、社会の授業は10人でできるかもしれませんが、たくさん人間が必要な例えば音楽であったり体育であったりということについては、学校の規模だったり、その市町村の規模によっては機会均等が図れなくなります。そうなると町村の壁を超えた連携が必要になります。そうなったときにやっぱり県が主導的な役割を担って不公平がないようにしていけないと思います。幸いにして山陰道が間もなく開通したり、都市間移動の距離がどんどん減ってくればそういうことができるようになると思います。もちろん合計特殊出生率を2.07にして子どもが減らないように一生懸命頑張りますという、その政策はもちろん大事ですけども、現実を見て5年後あるいは10年後に2.07にはまだ到達しないんだから、そうするとそこに至る状況について、この島根創生計画の中でどういう取組をしていくのかというようなことを、やはりきちんと入れていかないと、何回も今まで出てますけど島根県のミニマムですね、最低的なサービスの水準というのが生まれた地域によって大きく変わってしまう可能性がありますから、やはりそういうことが、今まで五百川委員がおっしゃったり、あるいはたくさんの委員がそういうふうな意見を言っておられますけれども、住んでいる、あるいは生まれたところによって行政サービスの質あるいは量、提供されるそのものが大きく変わってくるというのはやっぱり私は好ましいことではないと思いますから、そこについては広域自治体の役割というのをきちんと果たしていく、そのためには何が必要なのかというのをやはりどこかに私たちが分かるような形できちんと書いてほしいなど。それがそのKPIに示されるのか示されないのかは分かりませんが、そうしたことについてきちんと触れてもらいたい。全くそういうことは触れられてないんですね。ぜひそういう形のことを期待します。

○大屋委員長

答弁いいですか。

園山委員。

○園山委員

はい。

○大屋委員長

今の園山委員が言われた今の児童生徒数の推移の問題、将来的には非常に不公平感が出てこないように、それも島根創生計画の中に検討したらどうかと、こういうことで、一応要望という形でいいですね。それじゃあ、そのようにお願いをいたします。

ほかにございませんか。

時間も押しております。以上で質疑を終わります。

本日も各委員さんから意見がありました。執行部におかれては2月定例会に向け、第2期島根創生計画に関する最終案等の策定や予算編成について本日の各委員の御意見等を考慮し、しっかり取り組んでいただくようお願いをいたします。以上で所管事項の調査を終わります。

執行部の皆さん、御退席ください。委員の皆さんはしばらくそのままお待ちください。

〔執行部退席〕

○大屋委員長

それでは、委員間協議に入ります。当委員会では、これまで地方創生について、行財政改革についての2つのテーマを設定して審査及び調査を行ってまいりました。本日は委員長報告に盛り込む内容について御協議いただきたいと思っております。なお、第2期島根創生計画については、冒頭でもお伝えしましたとおり、令和7年2月の定例会において当委員会としての判断を行った上で最終的に取りまとめたいと考えております。

委員長報告の素案についてでございますが、皆様のお手元に配付しておりますので熟読していただきたいと思っております。今日も意見がたくさん出たわけでございます。委員長の素案についてお配りしておりますが、この件について何か御意見等があれば、来年、令和7年1月17日金曜日、この日は全員協議会がありますけれども、この1月17日までに事務局の担当書記までお知らせ願えればというふうに思っております。皆様からいただいた御意見や、次回定例会までに状況の変化があった場合などの修正も含め、私ども正副委員長で調整をし、委員長報告（案）を取りまとめさせていただき、次回定例会での委員会でお諮りしていきたいと思っておりますが、それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○大屋委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本委員会の地方創生・行財政改革特別委員会を閉会といたします。大変時間が超過いたしましたけれど、どうもありがとうございました。